

NPO 明石ともしび会入会申込書

NPO 明石ともしび会理事長様

私は NPO 明石ともしび会に会員として入会します。

_____年 月 日

住所 _____

電話 _____

氏名 _____ (印)

(自署の場合は不要)

- ・会員が保証人となる当事者は、NPO 明石ともしび会が運営する作業所に通所することができます (別途、作業所入所申込書〔規則 5-1〕を提出していただきます)。
- ・会員は明石ともしび会家族会に自由意思で加入することができます。

入会金、年会費

(1) 入会金	正会員(個人)	年額 0 円
	正会員(団体)	年額 0 円
	賛助会員(個人)	年額 0 円
	賛助会員(団体)	年額 0 円
(2) 会費	正会員(個人)	年額 1,000 円
	正会員(団体)	年額 10,000 円
	賛助会員(個人)	年額 1,000 円
	賛助会員(団体)	年額 10,000 円

会員が次に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 会費を継続して1年以上滞納し、相当の期間を定めて催告してもこれに応じず、理事会において支払いの意思がないものとみとめられたとき。
- (4) 除名されたとき。

会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。但し、議決の前にその会員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 明石ともしび会の定款等に違反したとき。
- (2) 明石ともしび会の法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為をしたとき。